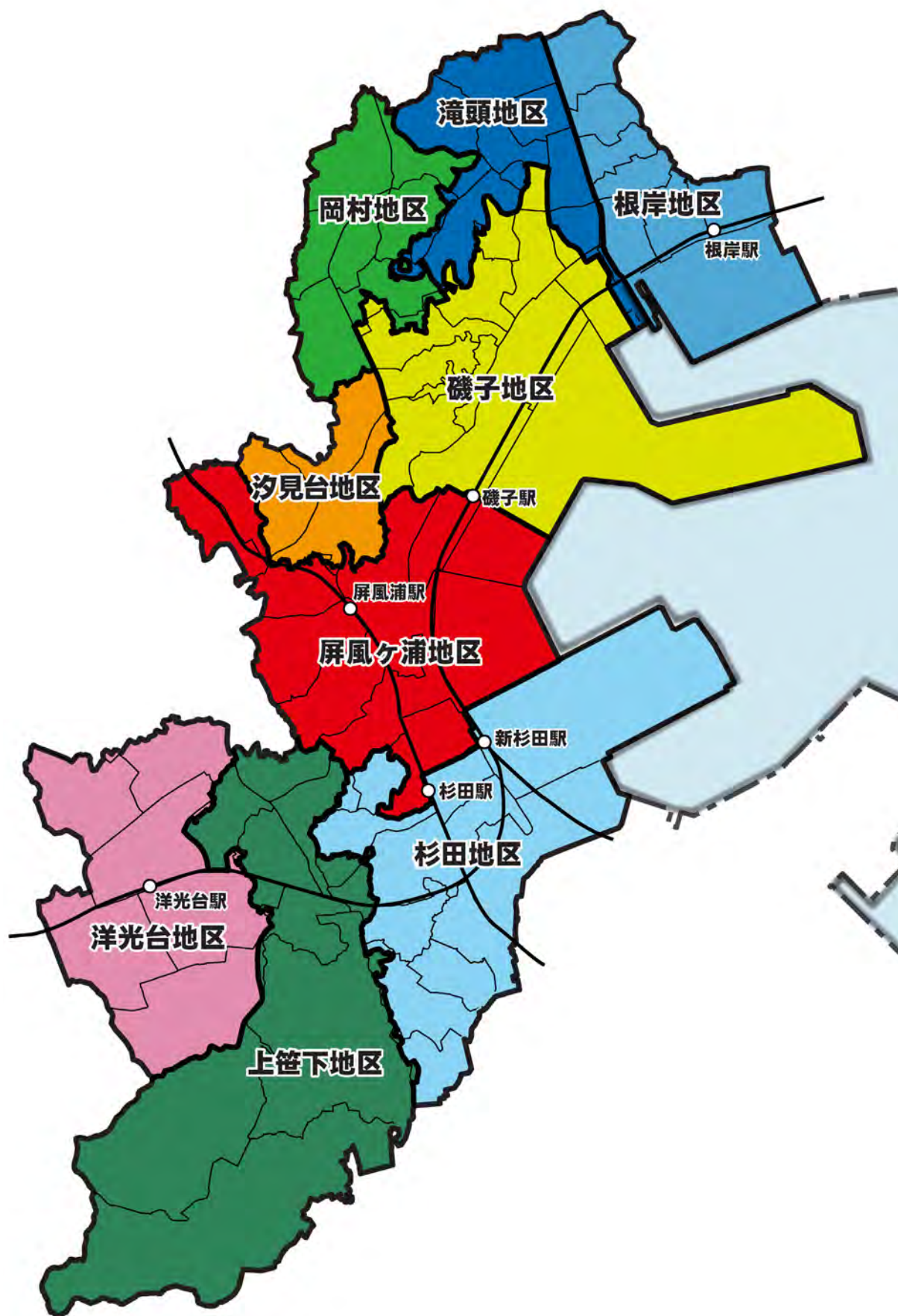


第4章．地区別まちづくり方針



4-1. 根岸地区の背景とまちづくり方針

(1) 根岸地区の背景

- ・根岸地区は、明治末の八幡橋までの横浜電気鉄道（後に市電）開通、戦中の延焼防止のための疎開道路の敷設などを経て、現在に近い街並みがつくられました。昭和30年代には、海岸が埋め立てられ、国鉄（現JR東日本）根岸線が開通しました。根岸駅は最寄りに横浜プールセンターや根岸森林公園などの水と緑の魅力資源があります。
- ・地区の北側は、堀割川と風致地区となっている斜面緑地に挟まれ、そのふもとには神社、仏閣が点在する地域ですが、古い木造住宅や狭あい道路が残り、災害に強いまちづくりが課題となっています。また、米軍根岸住宅地区の返還が予定されています。

(2) 根岸地区のまちづくり方針

【目標】

水と緑と歴史を生かした魅力あふれるまち

【方針】

①根岸駅前の都市機能強化を図るとともに、

地区の特色を生かした魅力あふれる空間を形成します

- ・駅周辺の集合住宅の建替えの際には、地域のニーズにあった機能の導入を検討します。
- ・元町・中華街駅から根岸駅を経て上大岡駅を結ぶ横浜環状鉄道について検討します。
- ・駅前の商業施設や駐輪場などを充実し、駅利用者の利便性の向上に努めます。
- ・米軍根岸住宅地区は、平成18（2006）年にまとめられた「米軍施設返還跡地利用指針」を踏まえ、土地所有者等と米軍根岸住宅地区の周辺環境に配慮した跡地利用を検討します。
- ・臨海部の工業地帯は、産業の維持・向上に努め、産業構造の変化に対応した機能集積の促進を図ります。

②水・緑・景観・歴史を生かした魅力あるまちを形成します

- ・土木遺産である堀割川の河口周辺は、区民が海に接することができる限られた水辺資源です。そのため、再整備予定の横浜プールセンターを含めた堀割川河口周辺を水の拠点と位置付け、スポーツ・レクリエーションゾーンとして計画し、魅力的な空間をつくりだします。
- ・堀割川の河口部に親水護岸を整備するとともに、親水護岸を活用した水上交通を検討します。
- ・堀割川右岸に復元された荷揚場へのアクセスを改善し、水辺の回遊性の向上を検討します。
- ・駅から根岸森林公園や歴史資源などを結ぶ散策路の魅力を向上させることや、堀割川河口周辺の水の拠点へ導くプロムナードの整備を検討し、駅周辺の特色を生かした魅力づくりを進めます。

- ・馬場町の市有地を活用した公園整備を推進します。
- ・景観的な特徴である連続的な斜面緑地、ふもとの神社・仏閣等の歴史資源は、磯子区に残された貴重な財産として、地域や所有者等の協力を得ながら、保全・継承していきます。

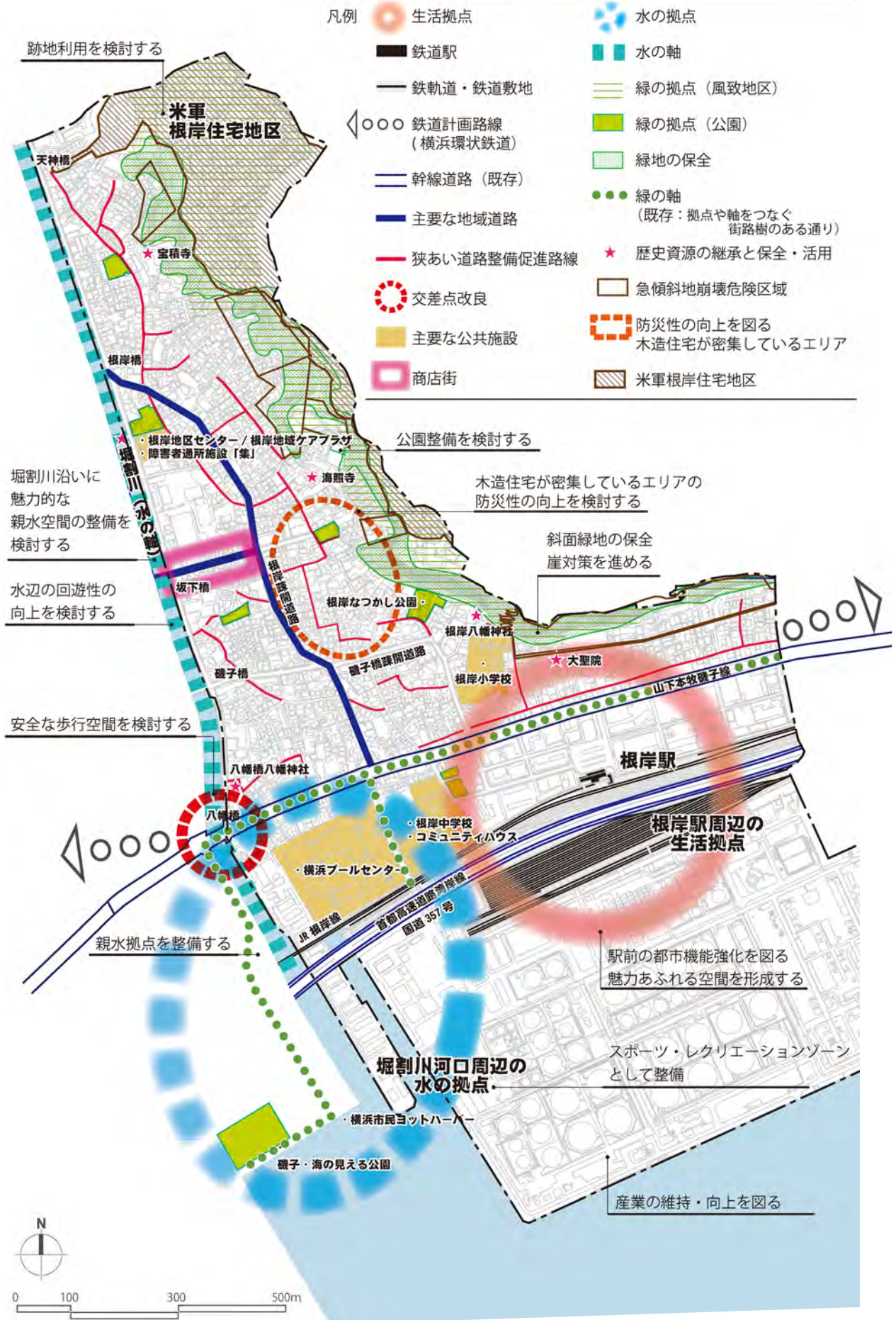
③津波浸水と高潮対策を含め、災害に強いまちづくりを進めます

- ・根岸地区の住宅地は、木造住宅が密集しているうえ狭あい道路が多く、災害時の避難路の確保、緊急通行車両等の通行が困難であるなどの防災上の課題があります。そのため、建物の耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、地震による被害の拡大を防止し、災害に強いまちづくりを進めます。また、密集の改善のためゆとりある敷地の利用を検討します。
- ・平地部は、津波浸水や高潮への対策を検討します。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。
- ・土砂災害警戒区域では、警戒避難体制の整備を図ります。

④歩行者に配慮した安全な歩行空間を整えます

- ・八幡橋交差点は、幹線道路が交差する交通の要となっており、地域住民にとっては、根岸地区と磯子地区を結ぶ主要な道路でもあります。高速湾岸線や国道 357 号の開通により、以前の激しい渋滞は緩和されたため、だれもが安全で移動しやすい歩行空間となるようバリアフリー化などを検討します。
- ・根岸駅及び駅周辺地域では、歩道の拡幅やバリアフリーの環境の整備、高齢者や自転車などの安全な通行空間の確保などが必要となっています。そのため、誰もが安全に移動できるよう、バリアフリー化や駐輪場、バスターミナル、一般車両の停車場等の駅前再編整備を検討します。また、鉄道とバスのスムーズな乗り換えができるような駅前空間の確保に配慮します。

根岸地区まちづくり方針図



4-2. 滝頭地区の背景とまちづくり方針

(1) 滝頭地区の背景

- ・滝頭地区は、明治末の八幡橋までの横浜電気鉄道（後に市電）の開通、横浜刑務所の移転、また、戦中の延焼防止のための疎開道路の敷設などを経て、現在に近い街並みがつくられました。四間道路に沿って商店街、滝頭地域ケアプラザや滝頭コミュニティハウスなどの公共施設が集まり、その周辺に低層住宅が密集しています。
- ・北側の丘陵部には、中高層マンションが点在しています。平地部には住宅密集地があり、起伏に富んだ丘陵部にはスプロール的に住宅地が広がっています。

(2) 滝頭地区のまちづくり方針

【目標】

交通・道路環境を整え安心・便利に生活でき、災害に強いまち

【方針】

①住環境の維持・改善に努めます

- ・滝頭地区には岩瀬、根岸橋通りといった商店街があり、古くから身近な買い物の場として親しまれています。今後も継続して地域の日常生活を支える場として、身近で親しみやすさや気軽さといった特性を生かしながら、きめ細かいサービスの充実に努めます。
- ・商店街に隣接する区民利用施設と連携しながら地区の魅力づくりを検討し、買い物をしながら交流できる地域コミュニティの核として、活気ある商店街づくりを進めます。
- ・地区北部の内陸工業地では、マンションなどの住環境を守りながら操業を継続していきます。
- ・滝頭二、三丁目の交通会館や磯子休日急患診療所の跡地は、防災機能の強化、周辺の施設と一体となった土地利用を検討します。
- ・環境科学研究所跡地は、医療機能の充実に活用します。

②まちなかの緑の保全・創出に努めます

- ・土木遺産である堀割川は、区民が川に接することができる貴重な水辺資源であるにも関わらず、川沿いに区民が憩える空間が整備されていないため、河口に親水護岸を整備するとともに、右岸に復元された荷揚場へのアクセスを改善し、水辺の回遊性の向上を検討します。
- ・小規模な緑が少ないことから、道路や公園などの公共施設での緑化を推進するほか、宅地内や空地等のオープンスペース等の緑化に努めます。

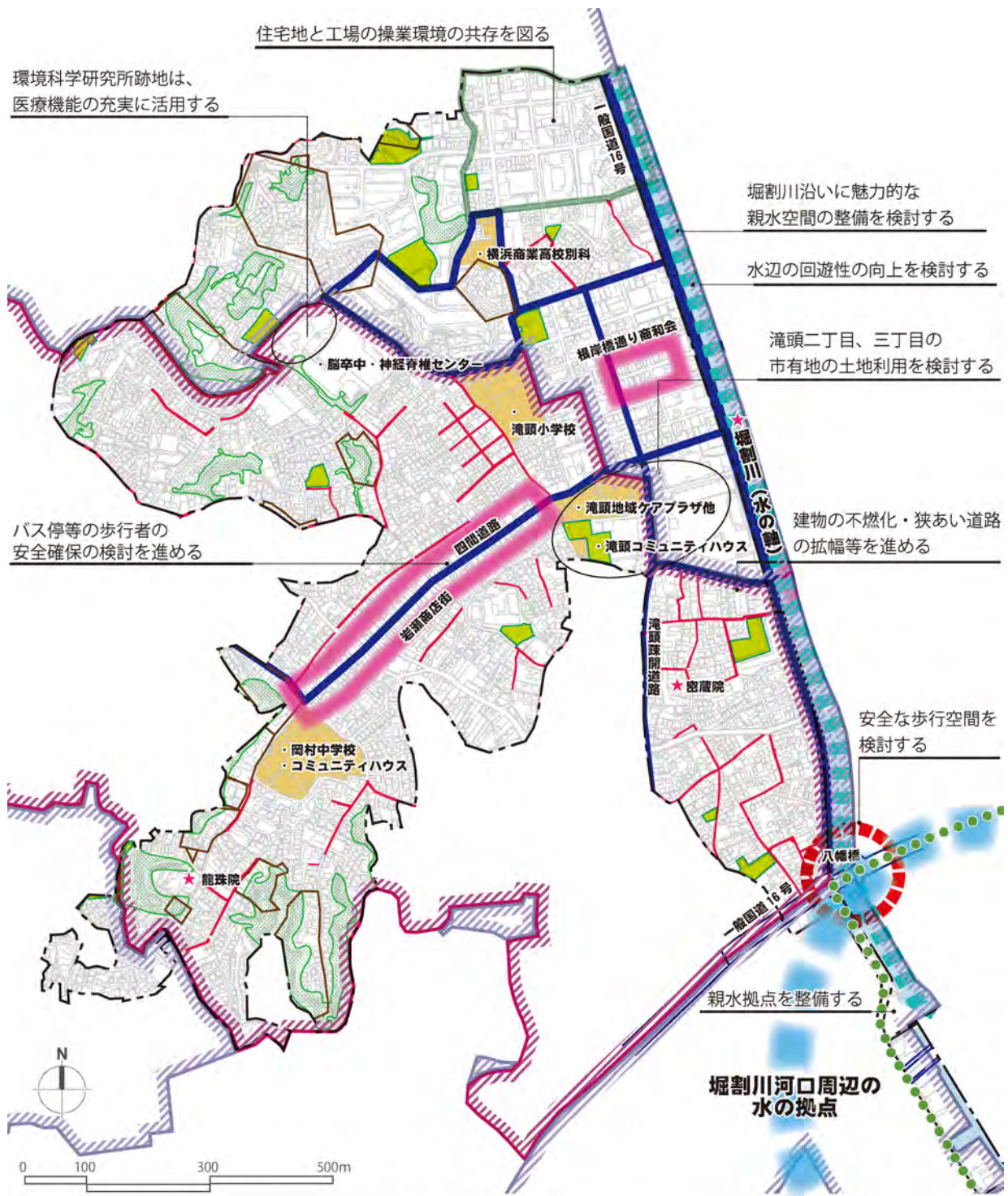
③災害に強いまちづくりを進めます

- ・ 滝頭地区の住宅地は、木造住宅が密集しているうえ狭あい道路が多く、災害時の避難路の確保、緊急通行車両等の通行が困難であるなどの防災上の課題があります。そのため、建物の耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、地震による被害の拡大を防止し、災害に強いまちづくりを進めます。また、密集の改善のためゆとりある敷地の利用を検討します。
- ・ 地震火災対策方針の対象地域では、建物の不燃化、耐震化、狭あい道路の拡幅整備等に加え、避難路の確保、防災広場の設置、住宅への感震ブレイカーの設置など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 津波被害による二次被害を軽減させるため、不法係留船舶対策を進めます。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・ 土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④安全に通行できる交通空間を整備します

- ・ 主要な地域道路である四間道路は、交通量の多いバス通りにもかかわらず、道路の幅員が狭いため、歩道が整備されていません。そのため、道路に面する住宅や商店などが協調してセットバックするなど、だれもが安全に移動できる歩行空間を確保するための検討を行います。
- ・ 地域住民の交通手段は主にバス利用ですが、道幅が狭くバスが通行できない地域もあるため、交差点の隅切りや電柱の移設など、地域住民の合意形成を行いながら対策を検討するほか、バス事業者と連携し、地域ニーズにあったバス運行の見直しを行い、交通利便性を高めます。
- ・ 八幡橋交差点は、幹線道路が交差する交通の要となっており、地域住民にとっては、根岸地区と磯子地区を結ぶ主要な道路でもあります。高速湾岸線や国道 357 号の開通により、以前の激しい渋滞は緩和されたため、だれもが安全で移動しやすい歩行空間となるようバリアフリー化などを検討します。

滝頭地区まちづくり方針図



凡例	— 幹線道路（既存）	■ 水の軸	□ 急傾斜地崩壊危険区域
	— 主要な地域道路	■ 緑の拠点（公園）	■ 地震火災対策方針における重点対策地域（不燃化推進地域）
	— 狭あい道路整備促進路線	■ 緑の拠点（風致地区）	■ 地震火災対策方針の対象地域
	○ 交差点改良	■ 緑地の保全	■ 住宅地と工場の操業環境の共存を図る地区
	■ 主要な公共施設	● 緑の軸（既存：拠点や軸をつなぐ街路樹のある通り）	
	■ 商店街	★ 歴史資源の継承と保全・活用	

4-3. 岡村地区の背景とまちづくり方針

(1) 岡村地区の背景

- ・岡村地区は起伏に富み、久良岐公園、岡村公園などの大規模公園や三殿台遺跡、岡村天満宮などの歴史資源が集積する地域です。
- ・鉄道駅から離れ、バスの便が少なく、地区内の主要道路が狭いなど、交通基盤は十分とはいえません。昭和40年代にスプロール的に広がった住宅地内の狭あい道路は、緊急通行車両等の通行が困難であるなど、防災上の課題となっています。

(2) 岡村地区のまちづくり方針

【目標】

緑と歴史・文化を生かした安全で利便性の高いまち

【方針】

①良好な住環境の維持と保全に努めます

- ・斜面緑地を背景とした低・中層住宅地の良好な住環境を維持・保全します。
- ・身近な商店を生かし、買い物をしながら交流できる地域コミュニティの核として活用するなど、高齢者や子どもたちを含めて世代間交流ができる場づくりを進めます。
- ・汐見台平戸線沿いの工場と住宅とが混在した地域では、住環境と操業環境の共存を目指します。
- ・旧いそごハイムの跡利用など地域の集会機能の確保について検討します。

②久良岐公園や岡村公園、歴史的な建物などを生かし、まちの魅力を高めます

- ・岡村地区には、広大な敷地の中に広場や子どもの遊び場、森林浴が楽しめる散策路などが整備された久良岐公園や、緑の中でテニスや野球などスポーツで汗を流せる岡村公園といった大規模な公園が立地しています。また、三殿台遺跡や岡村天満宮、久良岐能舞台など、歴史や文化が色濃く残っていますが、これらの歴史資源をまちの魅力向上に生かしていません。そのため、これらを結ぶ散策ルートを活用し、まちの魅力向上を図ります。
- ・良好な住環境を維持・保全するためには、住宅地内における緑の育成が重要です。そのため、地域や土地所有者等の協力を得ながら、地区内に残された優良な斜面緑地の保全に努めるほか、宅地内や公園、空き地等のオープンスペース等の緑化を進めます。
- ・神奈川県立外語短期大学の跡地の一部は、戸建て住宅地へと土地利用の転換がされました。残りの敷地は、周辺の住環境との調和を図りながら、運動広場のほか植栽地と園路を備えた公園整備を進めます。

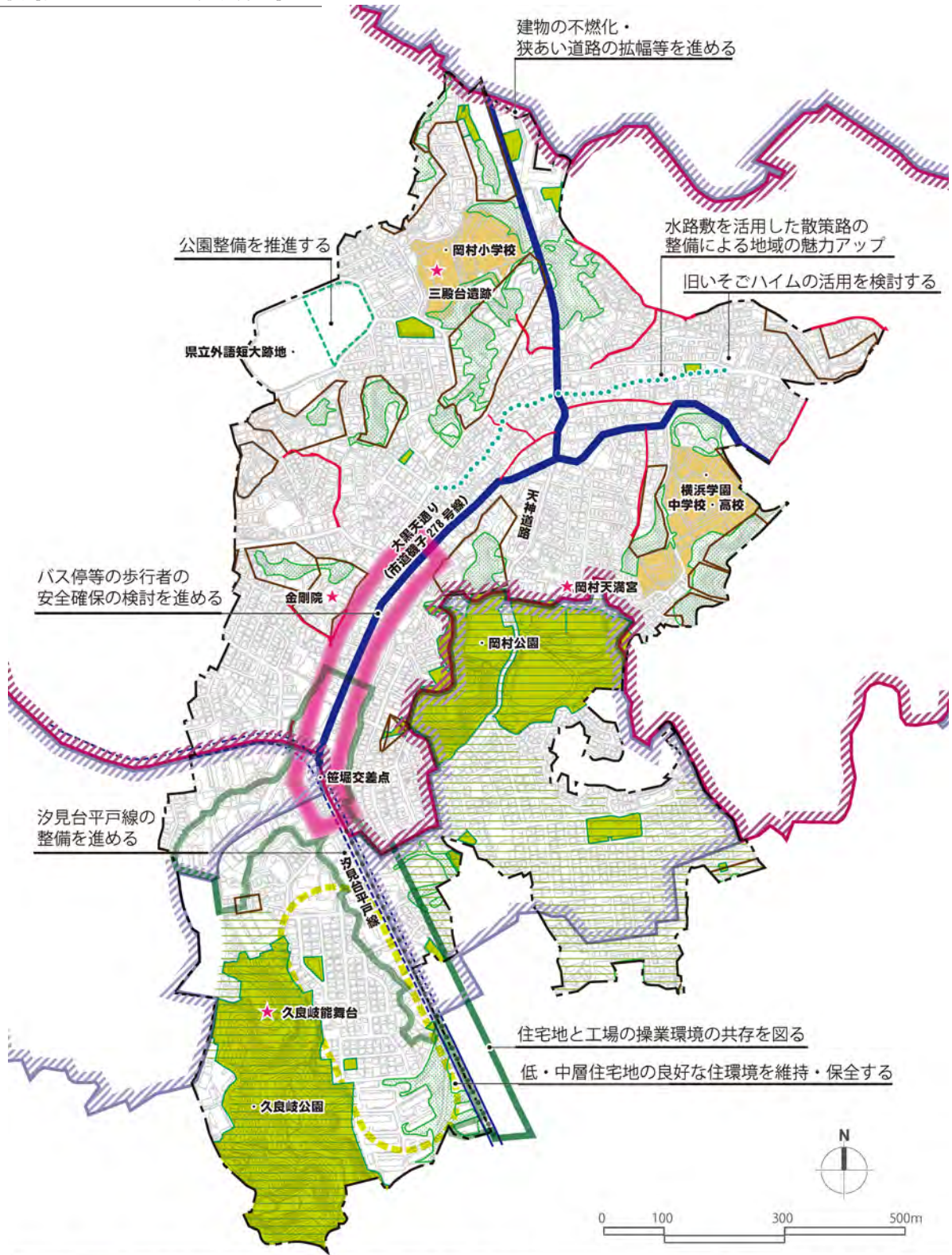
③災害に強いまちづくりを行い、地域での防災体制を整えます

- ・岡村地区の住宅地は、木造住宅が密集しているうえ狭あい道路が多く、災害時の避難路の確保、緊急通行車両等の通行が困難であるなどの防災上の課題があります。そのため、建物の耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、地震による被害の拡大を防止し、災害に強いまちづくりを進めます。また、密集の改善のためゆとりある敷地の利用を検討します。
- ・地震火災対策方針の対象地域では、建物の不燃化、耐震化、狭あい道路の拡幅整備等に加え、避難路の確保、防災広場の設置、住宅への感震ブレーカーの設置など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④バスの利便性向上や安全に通行できる交通空間の整備を進めます

- ・鉄道駅から離れた地域であるため、地域住民の交通手段は主にバスで、最寄駅である上大岡駅、弘明寺駅、磯子駅などへのバス路線は整備されていますが、便数が少ない、終バスの時刻が早いなど、必ずしも地域のニーズを満たすものとはなっていません。そのため、バス事業者と連携し、既存バス路線の改善や維持に努めるとともに、地域のニーズにあった公共交通サービスの導入についても検討します。
- ・地域を南北に貫く市道磯子第 278 号線は、バス通りであるにもかかわらず、狭く歩道がないため、歩行者の安全確保が課題となっています。そのため、道路に面する住宅や商店などが協調してセットバックするなど、歩行者やバス停留所の安全確保に向けた方策を検討します。
- ・汐見台平戸線は、笹堀交差点が改良されたことで渋滞は緩和されましたが、引き続き事業中の区間の整備を進め、地区内の交通の円滑化を図ります。

岡村地区まちづくり方針図



凡例	— 幹線道路 (既存)	— 緑の拠点 (風致地区)	□ 急傾斜地崩壊危険区域
	- - - 幹線道路 (整備予定)	■ 緑の拠点 (公園)	▨ 地震火災対策方針における重点対策地域 (不燃化推進地域)
	— 主要な地域道路	■ 緑地の保全	▨ 地震火災対策方針の対象地域
	— 狭あい道路整備促進路線	★ 歴史資源の継承と保全・活用	▨ 住宅地と工場の操業環境の共存を図る地区
	■ 主要な公共施設	■ 良好な住環境の維持・保全するエリア	
	□ 商店街		

4-4. 磯子地区の背景とまちづくり方針

(1) 磯子地区の背景

- ・ 磯子地区は、堀割川の水運や海辺の環境を生かしたまちとして発展し、大正末期に市電が延伸されましたが、昭和 30 年代初めからの根岸湾埋立て、同 39 年の国鉄（現 JR 東日本）根岸線開通に伴い、急速に市街化しました。
- ・ 地区北部の昔からの木造住宅が密集する住宅地、商業施設・中高層住宅が複合する磯子駅周辺の平地部、個別の住宅開発からなる丘陵部の 3 つのゾーンから成り立っています。

(2) 磯子地区のまちづくり方針

【目標】

生活拠点機能を強化し、潤いあふれる生活しやすいまち

【方針】

① 磯子駅周辺をにぎわいのある生活拠点として、機能強化をします

- ・ 磯子駅周辺は、区役所、公会堂、図書館、地域ケアプラザ、地区センターなどの行政機能が集積しているほか、商業、業務、都市型住宅などが立地する区の玄関口ですが、現在は磯子駅周辺のにぎわいづくりや小規模緑地の保全、丘陵部と駅をつなぐ磯子旧道の改善などが課題です。そのため、磯子駅周辺の商業、業務機能の充実を図るほか、文化、交流活動を活発にし、区の玄関口としての機能やにぎわいづくりに向けて検討していきます。また、駅からバスターミナルへの移動、駅東西の移動など、だれもが移動しやすい環境づくりを進めるほか、まち全体のバリアフリー化に努めます。
- ・ 駅周辺の集合住宅の建替えの際には、地域のニーズにあった機能の導入を検討します。また、多様な世代が住み続けられる暮らしやすい住環境の維持と更新、コミュニティ形成を図ります。
- ・ 磯子風致地区の良好な住環境を将来にわたり維持・保全していきます。
- ・ JR 根岸線と国道 357 号に挟まれた地域は、住環境と操業環境の共存や防災に配慮したまちづくりを進めます。
- ・ 国道 16 号沿いの浜マーケットは、親しみやすさや気軽さといったほか、地域住民が買い物しながら交流できる地域コミュニティの核となっていることから、防災機能や利用環境を向上させていきます。

②堀割川の水辺へのアクセスを確保し、斜面緑地の保全とまちなかの緑の創出に努めます

- ・土木遺産である堀割川の河口周辺は、区民が海に接することができる限られた水辺資源です。そのため、堀割川河口周辺を水の拠点と位置付け、スポーツ・レクリエーションゾーンとして計画し、魅力的な空間をつくりだします。
- ・堀割川河口に親水護岸を整備するとともに、親水護岸を活用した水上交通を検討します。
- ・堀割川河口周辺と新杉田臨海部の水の拠点を磯子アベニューの街路樹などの緑で結び、緑の軸を形成します。
- ・磯子海づり施設へ至る歩道を、海辺の散歩道として魅力向上を図ります。
- ・小規模な緑が少ないことから、道路や公園などの公共施設での緑化を推進するほか、宅地内や空地等のオープンスペース等の緑化に努めます。また、地区内に残るまとまりのある樹林地について、土地所有者等の協力を得ながら緑地保全制度を活用して保全に努めます。
- ・駅前の緑化を推進し、緑の多い潤いのある駅前空間をつくりだし、区の玄関口としての魅力向上を図ります。

③住環境の改善を進め災害に強いまちづくりを進めます

- ・磯子地区の住宅地は、木造住宅が密集しているうえ狭あい道路が多く、災害時の避難路の確保、緊急通行車両等の通行が困難であるなどの防災上の課題があります。そのため、建物の耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、地震による被害の拡大を防止し、災害に強いまちづくりを進めます。また、密集の改善のためゆとりある敷地の利用を検討します。
- ・地震火災対策方針の対象地域では、建物の不燃化、耐震化、狭あい道路の拡幅整備等に加え、避難路の確保、防災広場の設置、住宅への感震ブレーカーの設置など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④交通環境を改善し歩行者の安全確保を図るとともに、バス交通網の維持と充実を図ります

- ・丘陵部では、斜面緑地などにより、駅と住宅地を結ぶ道路が限られているほか、道幅が狭いことからバスが通行できないことや歩道の設置が困難等の課題があります。そのため電柱の移設や、車道を一方通行とすることにより歩道を設置し、バリアフリー化を図るなど、地域住民の合意を形成しながら対策を検討するほか、バス事業者と連携し、地域ニーズにあったバス運行の見直しを行い、交通利便性を高めます。
- ・JR根岸線のほか首都高速湾岸線、国道16号、国道357号、磯子産業道路が集中している地域では、道路の緑化、透水性舗装など環境に配慮した対策を検討します。

磯子地区まちづくり方針図



- | | | | |
|-------------|----------------------------|------------------------------|---------------|
| 凡例 | 生活拠点 | 水の拠点 | 急傾斜地崩壊危険区域 |
| 鉄道駅 | 水の軸 | 地震火災対策方針における重点対策地域 (不燃化推進地域) | 地震火災対策方針の対象地域 |
| 鉄軌道・鉄道敷地 | 緑の拠点 (風致地区) | 緑の拠点 (公園) | 主要な公共施設 |
| 幹線道路 (既存) | 緑地の保全 | 緑の軸 | 商店街 |
| 幹線道路 (整備予定) | 緑の軸 (既存: 拠点や軸をつなぐ街路樹のある通り) | 狭あい道路整備促進路線 | 交差点改良 |
| 主要な地域道路 | 歴史資源の継承と保全・活用 | | |

4-5. 汐見台地区の背景とまちづくり方針

(1) 汐見台地区の背景

- ・汐見台地区は、臨海部に進出した企業の社宅を中心に昭和 30 年代後半から開発された大規模な中高層住宅団地で、一団地の住宅施設として都市計画決定されています。
- ・斜面緑地や整然と配置された建物、無電柱化を図るなど景観に配慮され、また、地区全体が風致地区に指定されるなど、良好な住環境を維持しています。
- ・地区内には、商業施設や広場、病院、学校などがあり、一つのまちを形成しています。

(2) 汐見台地区のまちづくり方針

【目標】

豊かな緑と景観に配慮した活力あふれるまち

【方針】

① 団地内のコミュニティの充実により、魅力あるまちをつくります

- ・汐見台地区には、築後 50 年が経過する集合住宅と近年社宅から建替えられた集合住宅があります。良好な市街地環境を維持するとともに、老朽化した集合住宅の再生に関わる検討が必要となります。その際には、都市計画決定された「一団地の住宅施設」のあり方を含む地区の課題解決に向けた活動を支援し、地区全体で十分な意見交換や合意形成ができるように、情報提供や専門家の派遣を行います。

② 緑と自然の地形を生かした良好な住環境を維持・保全します

- ・久良岐公園周辺の保安林や私有の斜面緑地、団地造成時に整備された 8 つの広場、ゆつたりと取られた団地建物間や学校内の緑、汐見台平戸線の街路樹など汐見台地区には、多くの緑があります。また、開発時には切り盛りを抑え、起伏に富んだ自然の地形が残されています。そのため、これらの緑や自然の地形を維持・保全するとともに、公園や建物間の緑は、剪定などにより適切に育てていくなど、良好な住環境を守ります。

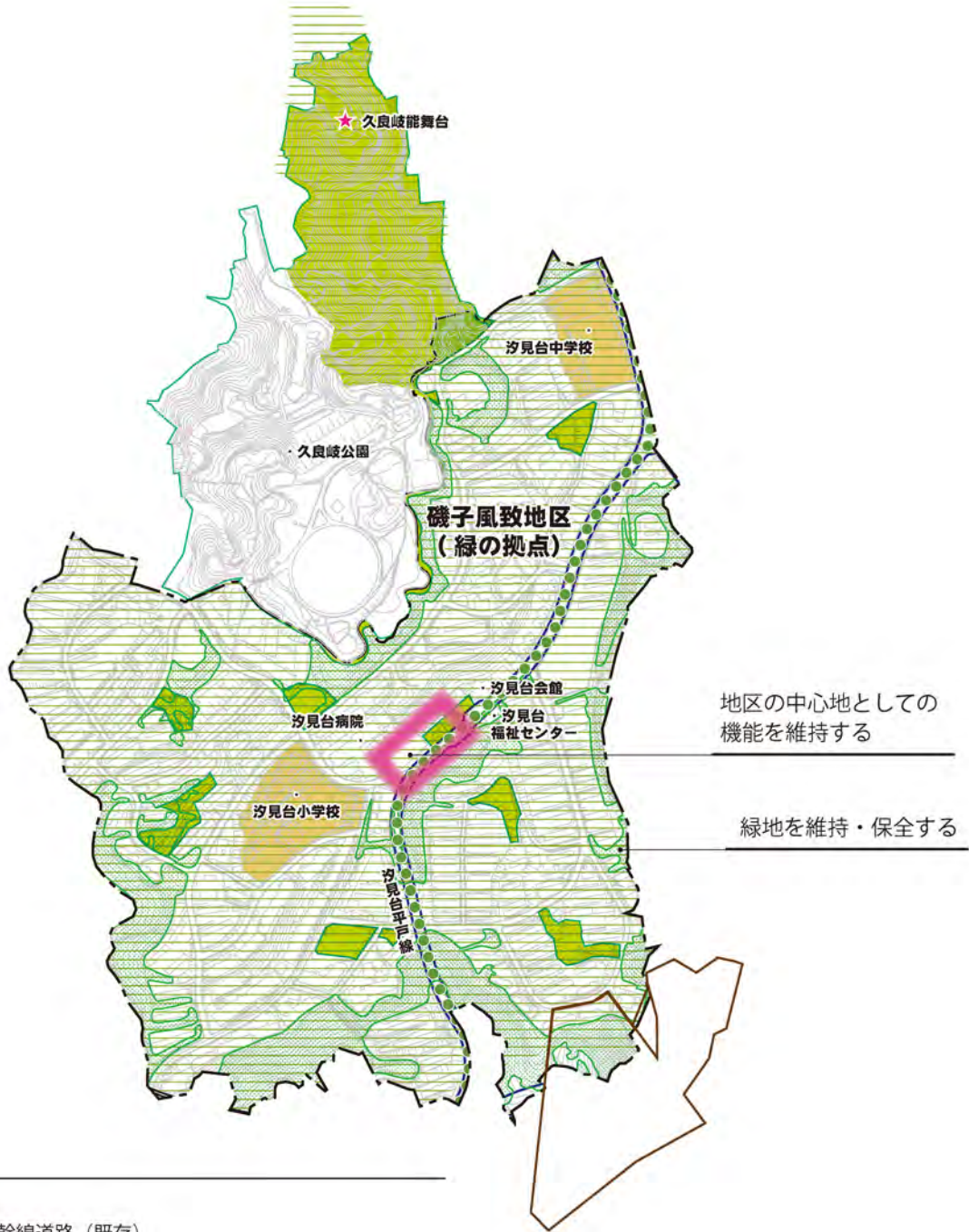
③ 風水害による被害を最小限に留めるよう努めます

- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。










④交通アクセスの向上と安全な道路づくりを進めます

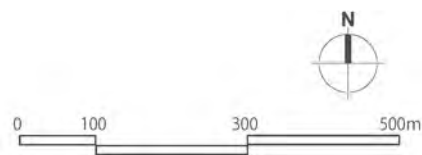
- ・地域住民の利用駅は、磯子駅、屏風浦駅が中心となっています。交通手段は徒歩やバスが中心で、駅へのバス便数は比較的充実していますが、起伏の多い地形により高齢者の移動が課題となってくるため、地区内循環をするバス事業者と連携し、地域のニーズにあったバス等の運行などの方策を検討します。
- ・地区の中央には汐見台平戸線が通り、そこへとつながる道路は、十分な幅員を持つとともに、歩道を設け、交差点が丁字路となっており、安全で使いやすい道路が形成されていますが、大型車両の通行も多い状態です。そのため、汐見台平戸線（浜小学校付近）等で環境対策や安全な道路の実現を図ります。

汐見台地区まちづくり方針図



凡例

-  幹線道路 (既存)
-  主要な公共施設
-  商店街
-  緑の拠点 (風致地区)
-  緑の拠点 (公園・広場)
-  緑地の保全
-  緑の軸 (既存：拠点や軸をつなぐ街路樹のある通り)
-  歴史資源の継承と保全・活用
-  急傾斜地崩壊危険区域



4-6. 屏風ヶ浦地区の背景とまちづくり方針

(1) 屏風ヶ浦地区の背景

- ・屏風ヶ浦地区は、海岸部の漁村と丘陵の畑作地帯でしたが、大正末期に市電、昭和初期に湘南電鉄（現京浜急行電鉄）が開通し、郊外の別荘的なまちとして開けました。
- ・昭和30年代に入ると、臨海部の工業地帯の開発に伴い、住宅地として急速に市街化しました。
- ・住宅地はスプロール的に宅地化されたため、狭あい道路が多く、バス路線が限られているなどといった課題があります。

(2) 屏風ヶ浦地区のまちづくり方針

【目標】

**まちなかの緑を大切にした安全で潤いがあり、
誰もがいきいきと暮らすまち**

【方針】

① 屏風浦駅前に生活拠点として空間を形成します

- ・屏風浦駅前には駅前広場やバスターミナルがなく、駅としての機能が脆弱です。また、駅に至る道路も狭く複雑に入り組んでいるため、屏風浦駅周辺のあり方について検討します。
- ・駅周辺の集合住宅の建替えの際には、地域のニーズにあった機能の導入を検討します。
- ・屏風浦駅周辺地区の検討に際しては、環状2号線沿いの交通利便性を生かした商業・業務施設の立地など、利便性の向上を目指します。
- ・森六丁目の県有地の跡地利用について地域住民や周辺環境に配慮した計画となるように検討します。

② 貴重な緑の保全を図り、花や緑を生かした魅力的なまちづくりを進めます

- ・磯子駅から杉田臨海緑地に至る磯子産業道路の道路空間を緑の軸として形成することを検討します。また、この緑の軸と大岡川分水路河畔プロムナードをつなげることを検討します。
- ・森地区の斜面緑地を、地域や土地所有者等の協力を得ながら、将来に向けて維持・保全していきます。
- ・地区内に残された主要な緑地については、緑地保全制度を活用して保全に努めます。開発に際しては、緑の景観を損なわないよう配慮します。
- ・小規模な緑が少ないことから、道路や公園などの公共施設での緑化を推進するほか、宅地内や空地等のオープンスペース等の緑化に努めます。

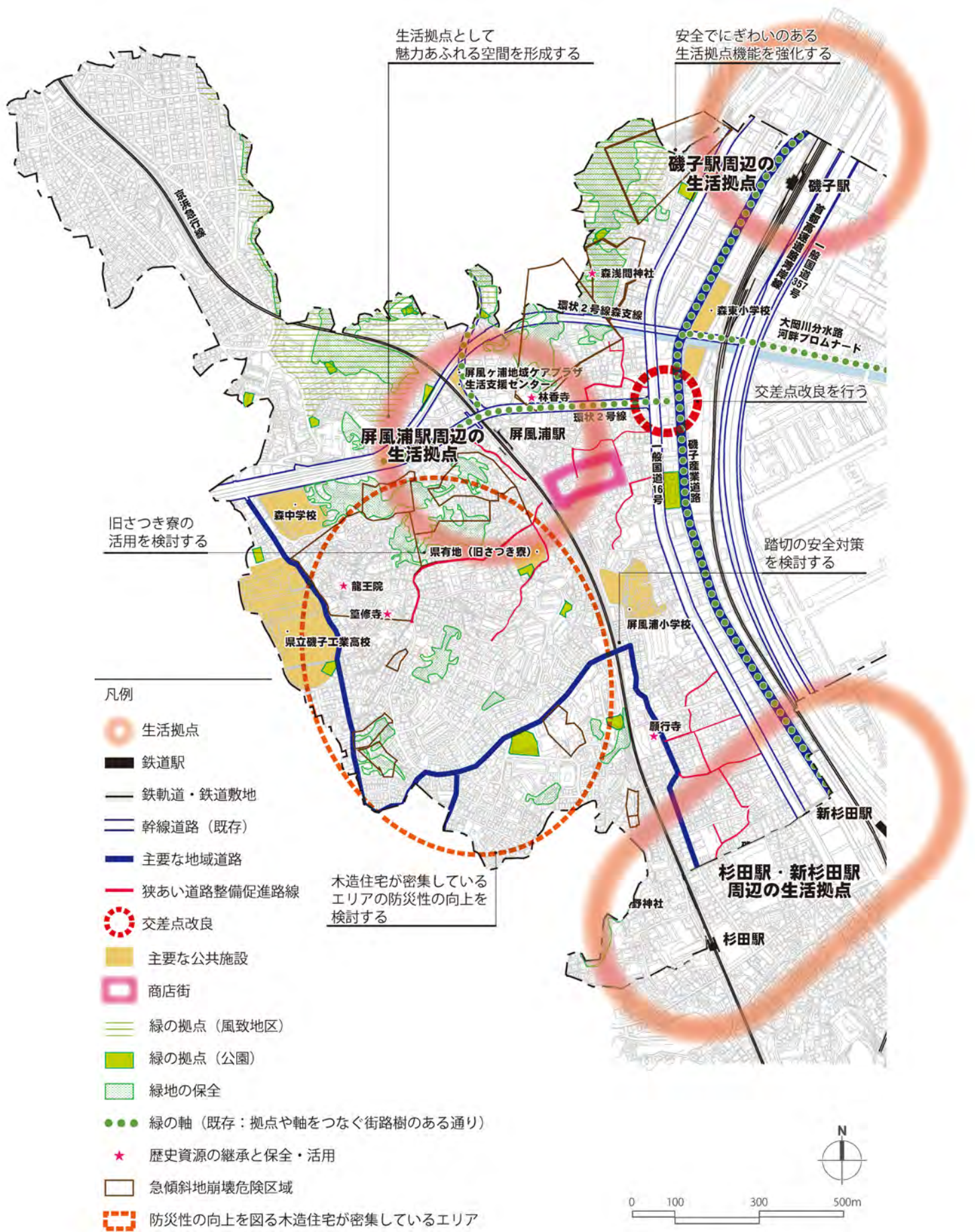
③狭あい道路の拡幅などにより住環境を改善し、災害に強いまちづくりを進めます

- ・屏風ヶ浦地区の住宅地は、木造住宅が密集しているうえ狭あい道路が多く、災害時の避難路の確保、緊急通行車両等の通行が困難であるなどの防災上の課題があります。そのため、建物の耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、地震による被害の拡大を防止し、災害に強いまちづくりを進めます。また、密集の改善のため、ゆとりある敷地の利用を検討します。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④道路環境を整備し、安全で交通利便性の良いまちをつくります

- ・環状2号線と国道16号の屏風ヶ浦交差点は、引き続き改良に向けた協議を進めます。
- ・地区内全体としては公共交通網の整備は進んでいますが、古くからの住宅地では、地域道路が狭く入り組んでおり、バス路線を整備することができない地区があります。そのため、主要な地域道路の改良に努め、公共交通サービスの導入等、バス事業者と連携し、地域ニーズにあったバス運行の見直し等を行い、バス路線の維持と交通利便性を高めます。
- ・通勤、通学者が多く混雑している京浜急行線の踏切の安全対策等について検討を進めます。

屏風ヶ浦地区まちづくり方針図



4-7. 杉田地区の背景とまちづくり方針

(1) 杉田地区の背景

杉田地区は、鎌倉文化圏の歴史遺産を多く受け継いだ半農半漁の集落でした。大正末期に市電、昭和初期に湘南電鉄（現京浜急行電鉄）が開通し、また昭和30年代に根岸湾の第一次埋立てが始まり、まちは大きく変貌しました。

新杉田駅周辺は、区内で最も乗降客数が多く、駅周辺には、地域ケアプラザや磯子区民文化センター杉田劇場、スポーツセンターがあります。また、杉田駅前には地区センターや商業施設があり、両駅周辺は、商業・業務・文化などの機能が集積する生活拠点として位置付けられています。

住宅地は、平地部の市街地と、比較的新しく開発された丘陵部の住宅地で構成されています。

(2) 杉田地区のまちづくり方針

【目標】

歴史や伝統と新しさが織りなす安全で活気あふれるまち

【方針】

①杉田・新杉田駅周辺の都市機能を活用し、安全・快適で活気ある生活拠点をつくります

- ・杉田・新杉田両駅を結ぶ杉田商店街は、安全で快適に買い物ができるような商店街づくりを検討し、活気にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを進めます。
- ・両駅の南北に広がる商店街についても、にぎわいづくりの方策を検討します。
- ・杉田駅・新杉田駅周辺では平成25(2013)年度に策定したバリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障害者を含め誰もが円滑に移動できるよう、道路のバリアフリー化や案内サインの整備を進めます。
- ・丘陵部の駅から離れた住宅地では、生活利便性の維持・向上を図るために、日常的な買物・生活サービス施設等、地域のニーズにあった機能の導入について手法を検討します。

②水と緑と歴史を生かした魅力と潤いのあるまちをつくります

- ・新杉田臨海部の東側は、海に接することのできる貴重な場であり、暫定供用中の杉田臨海緑地の整備が求められています。そのため、杉田臨海緑地、新杉田公園とその周辺が一体となった魅力的なエリアとなるよう計画し、聖天川や杉田川河畔などとあわせて、区民の憩いやスポーツの場となるように整備します。
- ・杉田臨海緑地から磯子駅までの磯子産業道路の道路空間を見直し、緑の軸を形成します。
- ・小規模な緑が少ないことから、道路や公園などの公共施設での緑化を推進するほか、宅地内や空地等のオープンスペース等の緑化に努めます。

- ・杉田地区は、由緒ある寺社が点在するとともに、歴史的遺産が多くあります。また、区の木「梅」の名所として広く知られた地区でもあります。これらの歴史資源を継承するとともに、それらの活用や、杉田梅による梅林の名所づくりを進めます。

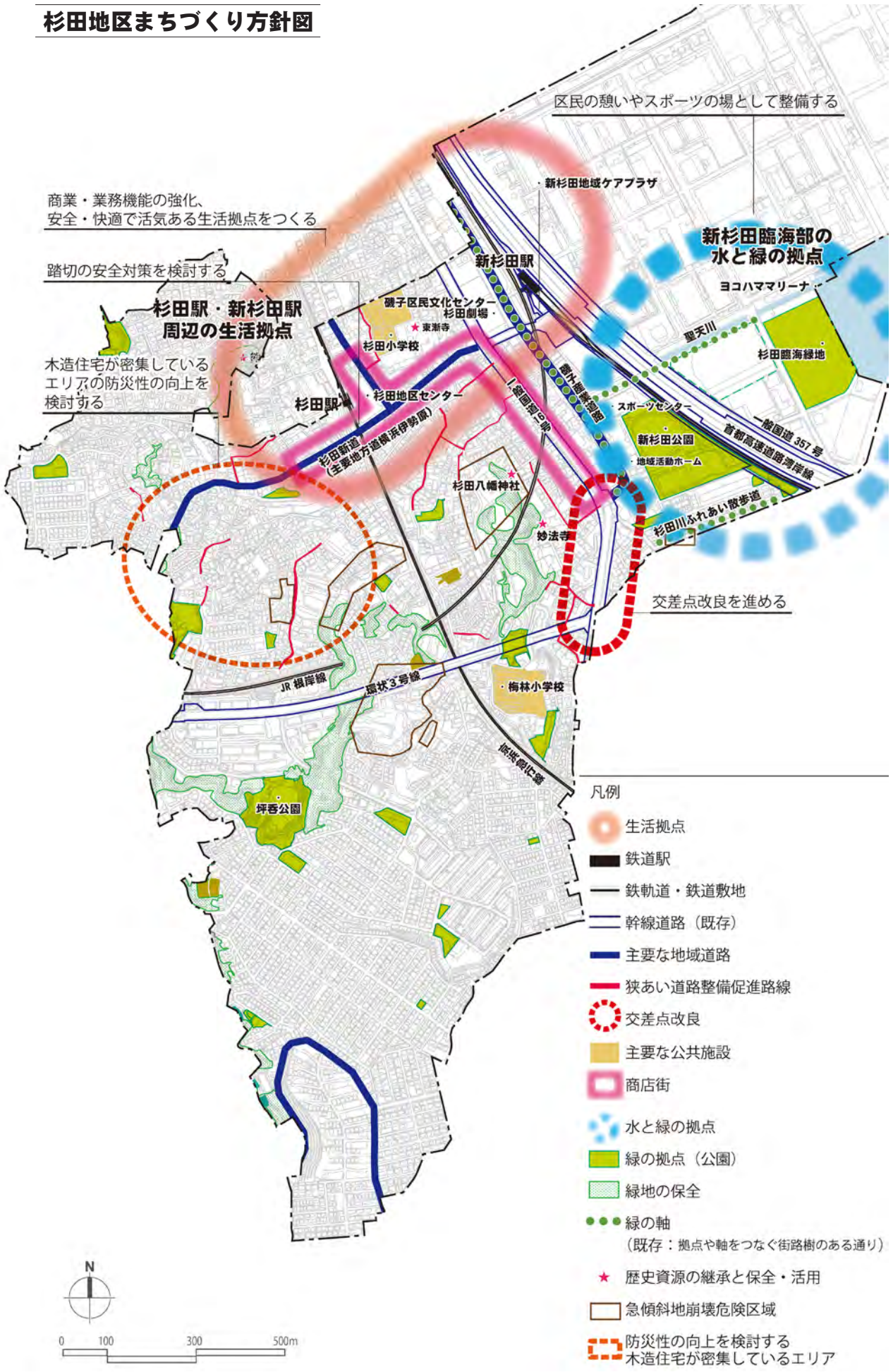
③住宅地の安全性と利便性を高め、住みよいまちづくりを進めます

- ・杉田地区の住宅地は、木造住宅が密集しているうえ狭あい道路が多く、災害時の避難路の確保、緊急通行車両等の通行が困難であるなどの防災上の課題があります。そのため、建物の耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、地震による被害の拡大を防止し、災害に強いまちづくりを進めます。また、密集の改善のため、ゆとりある敷地の利用を検討します。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④幹線道路の交通渋滞の緩和・解消を図り、住宅地内の通過交通を減らします

- ・杉田地区は、高速湾岸線、国道 16 号・国道 357 号、環状 3 号線といった幹線道路があります。往来する車両が多く、特に環状 3 号線と高速湾岸線及び国道 357 号とを結ぶ国道 16 号杉田交差点の改良を進めることにより、交通渋滞の緩和や、住宅地内の通過交通の抑制を図ります。
- ・京浜急行線の踏切は利用者が多く、緊急通行車両等の通行の妨げにもなっているため、京浜急行線の踏切の改善について検討します。
- ・杉田駅周辺では、駐輪場の数が十分ではないため、確保に努めます。

杉田地区まちづくり方針図



4-8. 上笹下地区の背景とまちづくり方針

(1) 上笹下地区の背景

- ・上笹下地区は、横浜市の緑の10大拠点の一つである円海山の緑を抱え、円海山を源流とする大岡川と横浜逗子線を軸とする地域です。
- ・北部の田中・栗木は、地区内では比較的早く開けた住宅地で、緑に恵まれ良好な住環境を形成しており、幹線道路沿いには商店の立地も見られます。
- ・環状3号線より南側の大半が市街化調整区域で、横浜逗子線沿いには緑に囲まれた住宅団地が連なっています。

(2) 上笹下地区のまちづくり方針

【目標】

**円海山周辺の緑や大岡川の清流を守り、
自然と生活利便性が調和したまち**

【方針】

① 良好な住環境を維持・保全し、便利で人にやさしいまちづくりを進めます

- ・低層住宅地では、良好な住環境を維持・保全するため、地区計画、建築協定、景観協定、地域まちづくり推進条例に基づくルール・プランなどの制度を活用し、住民主体のまちづくり活動を支援していきます。また、既存のルールについては地域の実状や地域住民のニーズにあった見直しを推進します。
- ・中層住宅地では、建物の長寿命化や建替えを含めた団地再生に向けた活動を支援します。
- ・地区内の生活利便性の維持・向上を図るために、緑の環境に配慮しながら、横浜逗子線沿いに日常的な買物・生活サービス施設等、地域のニーズにあった機能の導入について手法を検討します。

② 円海山周辺の自然的環境を一団として保全するとともに、大岡川の清流を守ります

- ・円海山周辺は、横浜市の緑の10大拠点の1つに位置付けられており、一部は円海山近郊緑地特別保全地区や市民の森、農業専用地区に指定されています。この円海山周辺の恵まれた自然的環境を将来に向け維持・保全していきます。
- ・円海山を源流域としている大岡川は、水辺植生、鳥、魚、昆虫など様々な動植物が生息する、横浜市に残された貴重な清流です。この自然的環境を守り育てていくため、大岡川を水の軸と位置付け、流域全般にわたり、水質浄化やごみの不法投棄対策などを進めるとともに、地域で川の管理を行うことなどにより、「清流の大岡川」として将来に引き継ぎます。

- ・川辺の遊歩道やサイクリングロードなどの整備を検討し、大岡川の魅力向上を図ります。
- ・市民の森の東側にある氷取沢農業専用地区は、区内に残された数少ないまとまりのある農地であり、新鮮な農作物の供給を図っているほか、田園風景を演出している貴重な場であり、訪れる人たちの憩いの場となっています。しかし、農家の高齢化や後継者不足などの課題があり、農業を支える仕組みづくりが必要となってきています。そのため、各種農業振興策により、農地の利活用を図ります。

③崖地対策を進め防災体制を整えます

- ・急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事や新たな区域指定など、県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④地域の交通利便性と交通環境の改善を図ります

- ・地区北側の栗木交差点から打越交差点区間は交通量が多いにも関わらず、車線数が少なく、また路上駐車が多いため、渋滞が発生しています。そのため、バスベイの設置や交差点の右左折車線の設置による交差点の改良などの対策を検討するほか、違法駐車取締りを強化することにより、渋滞の緩和に努めます。
- ・地区住民の主な利用駅は洋光台駅、港南台駅、能見台駅などとなっており、交通手段はバスが中心であるため、将来に向けてバス路線の維持が求められています。また、時間帯により極端に混雑するといった課題があります。そのため、バス事業者と連携し地域ニーズにあったバスダイヤの工夫など解決に努めます。
- ・上中里団地の一方通行の道路は、地域の意見を踏まえながら改善の方向性を検討します。

上笹下地区まちづくり方針図



4-9. 洋光台地区の背景とまちづくり方針

(1) 洋光台地区の背景

- ・洋光台地区は、国鉄（現 JR 東日本）根岸線の整備に合わせて昭和 40 年代に日本住宅公団（現 UR 都市機構）により開発された大規模住宅地で、緑の多い中層住宅地と戸建住宅地が組み合わさり、道路に沿った街路樹や、公園により、良好な街並みを形成しています。
- ・洋光台駅前が地域の中心で、四大公園（洋光台北・西・駅前・南）と横浜こども科学館などが地域の魅力資源となっています。
- ・地区内の市民活動団体が、地区内で自然が残る洋光台緑地の天然の湧き水に注目し、トンボ池をつくる活動を通じて自然に親しめる環境づくりが行われています。
- ・平成 18(2006) 年に、安全・安心なまちづくり関係功労者として内閣総理大臣表彰を受け、きれいな街並みが評価されています。
- ・平成 23(2011) 年からは、地域（洋光台まちづくり協議会）と UR 都市機構、神奈川県、横浜市が一体となり、団地再生、地域活性化を目指す「ルネッサンス in 洋光台」に取り組んでいます。
- ・平成 26(2014) 年に「洋光台まちづくり憲章」が地域住民により策定され、住み良い環境づくりや科学と文化の活動、多世代にわたって支え合うふるさととして誇れるまちを目指すなど、まちづくりの指針が定められています。

(2) 洋光台地区のまちづくり方針

【目標】

**美しい街並みと良好な住環境を守り、
誰もが安全で自立して暮らせる魅力あるまち**

【方針】

① 活気と魅力ある住環境を形成します

- ・洋光台駅周辺を生活拠点らしい駅前空間（バス・一般車両停車スペースの確保や駐輪場の立体化など）とするため、仕事や買い物だけでなく人々が集い楽しめる駅前のあり方（広場・商店街・コミュニティ拠点など）について、住民や関係者を交えて検討します。また、少子高齢化への対策や住環境を向上させる地域まちづくり組織（洋光台まちづくり協議会）等によるエリアマネジメントを推進します。
- ・低層住宅地では、良好な住環境を維持・保全するため、地区計画、建築協定、景観協定、地域まちづくり推進条例に基づくルール・プランなどの制度を活用し、住民主体のまちづくり活動を支援していきます。また、既存のルールについては地域の実状や地域住民のニーズにあった見直しを推進します。

- ・洋光台北団地集会所を活用し、集会機能を強化するなど、地区北部における多世代居住の推進やコミュニティ拠点の形成について、洋光台北団地の再生事業等と連携した取組を検討します。また、地区南部、中央のコミュニティ拠点との連携を図ります。
- ・洋光台駅前公園に隣接する市有地は、地域の特性などを踏まえて、利活用を検討します。
- ・土地区画整理事業によって計画的に開発され、築後40年以上が経過した住宅地の良好な住環境や街並みを維持・保全するため、建築協定の締結や地区計画の決定など、地域の合意形成を図りながら建替えも含めた団地再生や長寿命化を検討します。
- ・障害者や高齢者等を含め誰もが円滑に移動できるよう、交通機関や公共施設のみならず、商業施設や医療機関など、まち全体のバリアフリー化等の対策を検討していきます。

②四大公園の個性を生かした魅力づくりやまちなかの緑化を推進し、グリーンロード化を図ります

- ・地区内には洋光台北・西・駅前・南の4つの大きな公園があり、地域の憩いの場、遊びの場、スポーツの場となっています。これらの公園は、特性を活かしながら、より魅力ある緑の空間として、維持・活用することが求められています。そのため四大公園をつなぐ街路樹を活用・更新し、グリーンロード（緑の散策路）にするとともに、洋光台緑地や円海山方面につながる散策路と連絡させ、まち全体の魅力を高めます。
- ・洋光台緑地の自然を生かした散策路や、湧水を利用したビオトープなどを地域の憩いの場として維持します。

③地域での防災体制を強化します

- ・地域防災拠点を中心とした訓練を通じて団地内の住民同士の連携を高め、地域の防災力を高めます。
- ・土砂災害警戒区域では、土砂災害ハザードマップを通じて周知するなど、警戒避難体制の整備を図ります。

④誰もが安全・快適に生活できるよう交通環境を改善します

- ・駅前の洋光台線は、地区内の重要な幹線道路です。また、沿道には商業施設も立地しているため、駐車車両が多く、周辺の生活道路やスクールゾーンへと流入する車両も見受けられます。そのため、ゾーン30の導入や地区内の通過交通対策、無電柱化を含め、誰もが安全に移動できるよう道路環境の改善に向けた取組を検討します。
- ・地区内は起伏が多く、高齢者が徒歩で移動することが困難となっているため、バス事業者と連携し、駅を中心として地域を巡回する小型バスの導入等を検討し、生活利便性を高めます。

洋光台地区まちづくり方針図

